

平成28年第2回茂原市教育委員会会議（2月定例会）日程

日 時：平成28年2月16日（火）13：00～

場 所：茂原市役所9階901・902会議室

1 開会宣言

2 会議録署名人の指定

3 会議事項

（議決事項）

- 1 茂原市教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則の制定について
- 2 茂原市教育委員会処務規程の一部を改正する訓令の制定について
- 3 茂原市市民体育館管理規則の一部を改正する規則の制定について
- 4 茂原市スポーツ推進計画の策定について

（報告事項）

- 1 平成27年度3月補正予算の要求について
- 2 平成28年度教育部予算の概要について
- 3 行事の共催、後援及び協賛について
- 4 平成28年第3回（3月臨時会）、第4回（3月定例会）、第5回（4月定例会）茂原市教育委員会会議の日程について
- 5 その他

4 閉会宣言

5 協議事項

★（会議結果）

議決事項について、議案第1号から議案第3号は原案どおり可決されました。

議案第4号は一部修正可決とされました。

茂原市教育委員会会議録（公開用）

平成28年第2回（定例会）

- 1 期日 平成28年2月16日（火）
開会 午後1時00分
閉会 午後1時55分
- 2 場所 茂原市役所9階会議室
- 3 出席委員
教育長 内田 達也
教育長職務代理者 鈴木 一代
委 員 齋藤 晟
委 員 鎌田 俊郎
委 員 安藤 明子
- 4 出席職員
教育部長 野島 宏
教育部次長(教育総務課長) 藤乗 裕喜
学校教育課長 宮本 昌典
生涯学習課長 高中 正典
体育課長 豊田 実
中央公民館長 酒井 映明
美術館・郷土資料館長 津田 芳男
東部台文化会館長 石川 明
教育総務課長補佐 中村 一之
教育総務課副主査 東間 諭
- 5 署名人の指定
委 員 鎌田 俊郎
委 員 安藤 明子
- 6 傍聴人 0名

内田教育長 : ただいまから、平成28年第2回茂原市教育委員会会議(定例会)を開会します。
本日の出席人数は、5名ですので、定足数に達しており会議は成立いたしました。

本日の会議録署名人は、「鎌田委員」と「安藤委員」を指定いたします。

これより会議事項に入ります。本日は議案が4件となっております。

それでは、議案第1号「茂原市教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則の制定について」、議案第2号「茂原市教育委員会処務規程の一部を改正する訓令の制定について」、議案第3号「茂原市市民体育館管理規則の一部を改正する規則の制定について」は、平成28年4月からの教育委員会行政組織の再編と体育課移転に伴う関係規則等の改正についてですので、まとめて説明をお願いいたします。

野島教育部長 : それでは議案第1号から議案第3号までまとめてご説明いたします。

本案は、平成28年4月より教育総務課の係が現在の1係から2係になること、体育課が市民体育館から本庁9階に移転することに伴い、所要の改正を行うもので

す。

教育総務課の係は、平成18年度以降は1係でしたが、学校施設の老朽化に伴う業務量の増大、教育委員会制度改革による総合教育会議の開催など業務内容も複雑・多様化しており、総務係と施設係の2係にして体制の強化を図ります。

また、体育課の本庁への移転は、議会の一般質問にも出ておりましたが、体育課本来の業務でありますスポーツ振興に向けた企画・立案についてさらに取り組み、現在策定中のスポーツ推進計画の推進のためには、教育だけでなく、健康管理課や高齢者支援課などとの連携が不可欠であることから、本庁9階に移転し、今後市民の健康づくりに向けたスポーツの推進を図っていくものであります。

まず、「茂原市教育委員会行政組織規則」については、教育総務課の欄に「施設係」を追加し、体育課の事務分掌にある「有料公園施設に関すること。」と「健康で明るい県民づくり運動に関すること。」を削除いたします。「有料公園施設に関すること。」は、市民体育館の事務であることから、「茂原市市民体育館管理規則」の分掌事務に「有料公園施設(富士見公園に限る。)の使用許可並びに使用料の徴収、減免及び還付に関すること。」として追加いたします。「健康で明るい県民づくり運動に関すること。」は、県でこの事業はすでに行っていないことから削除いたします。

次に、「茂原市教育委員会処務規程」については、別表第2の体育課の欄にある「10 庭球場・野球場使用の条件の付加及び使用の拒否」と「11 庭球場・野球場の使用、使用調整及び使用料の徴収」については、市民体育館の事務であることから「有料公園施設(富士見公園に限る。)の使用許可並びに使用料の徴収、減免及び還付」として市民体育館の欄に含めます。

なお、今回の一部改正の規則等は、平成28年4月1日から施行となります。

以上、ご審議の程よろしくお願いいたします。

内田教育長 : 議案第1号から議案第3号について質疑をお願いします。
齋藤委員 : 教育総務課で係が一つ増えて総務係と施設係になりますが、係長が一人増えるということですか。

野島教育部長 : そうです。
齋藤委員 : 体育館には館長がいますが、館長は体育課の課長でいいのですか。
野島教育部長 : 現在はそうですが、改正後は体育館長と体育課長は別になります。
齋藤委員 : 新しく今度は館長がいる訳ですね。
野島教育部長 : はい。ただ、兼務ということもあります。現在の体育課長と体育館長は兼務でございます。

齋藤委員 : そうですか、分かりました。
もう一つよろしいでしょうか。

「茂原市教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則新旧対照表」の中で、(10)、(11)は削除される訳ですが、「(10)有料公園施設に関すること。」に関しては、「茂原市市民体育館管理規則」に移っていますが、こういったものが無くなるというのは、これは体育課が新しく出来たということと何か関連しているのですか。

豊田体育課長 : 今まで体育課と体育館が同じ場所にありましたので、富士見公園の庭球場と野球場は体育課の事務としていました。

今度、体育課が本庁に移りますので、その部分を体育課から削って、「有料公園施設(富士見公園に限る。)の使用許可並びに使用料の徴収、減免及び還付」という名称に替えて市民体育館の事務とすることになります。

齋藤委員 : はい、分かりました。
内田教育長 : 他にありますでしょうか。よろしいでしょうか。

他に発言がなければ、議案第1号から議案第3号について採決に入ります。

議案第1号から議案第3号について、原案どおり可決することに、ご異議ございませんか。

各委員 : 異議なし。

内田教育長 : 議案第1号から議案第3号は、全会一致で、原案どおり可決することと決定いたしました。

次に、議案第4号「茂原市スポーツ推進計画の策定について」説明をお願いし

ます。

野島教育部長： 議案第4号「茂原市スポーツ推進計画の策定について」ご説明いたします。

本案は、国のスポーツ基本法第10条の規定及びスポーツ基本計画の策定に基づき、地方公共団体はその計画を参酌し、地方の実情に即したスポーツの推進に関する計画を定めるよう努めることとされているため、本市においても、スポーツ推進計画を策定しようとするものであります。

計画の策定にあたりましては、昨年8月の教育委員会会議において「(仮称)茂原市スポーツ推進計画(案)」について、ご報告させていただきましたが、その後、11月2日から27日までパブリックコメントを実施いたしました。

いただきましたご意見等を修正した後、1月22日に開催されましたスポーツ推進審議会において、ご審議いただき、別紙のとおり答申を受けましたので、「茂原市スポーツ推進計画」の策定について承認をいただくものです。

なお、パブリックコメントの詳細につきましては、体育課長から説明させます。

以上、ご審議の程よろしくお願いいたします。

内田教育長： 体育課長お願いします。

豊田体育課長

それでは「茂原市スポーツ推進計画」のパブリックコメントの結果についてご説明させていただきます。

今、野島教育部長から説明がありましたように11月2日から27日までパブリックコメントを実施し、8名から45件のご意見等をいただきました。

集計表1ページをご覧ください。

ご提出いただきましたご意見等を精査した結果、Aの計画に反映するものが4件、Bの計画の施行にあたって参考とするものは0件でした。Cの計画に反映しないものが9件、Dのその他、要望・意見・感想等が32件ございましたので、その内容についてご説明させていただきます。

まず、Aの計画に反映するもの4件についてご説明申し上げます。

パブリックコメント集計表の2ページと計画の1ページをご覧ください。

計画1ページの「1. 計画策定の背景と趣旨」の12行目中ほどの「本県」を「千葉県」に、また14行目の「図っていくこととなりました。」を「図ることとしました。」にご指摘のように修正いたしました。

次にNo. 3につきましては、計画の6ページの2行目及び8ページの2行目、3行目の「伺えます。」をご指摘のように漢字からひらがなに修正しました。常用漢字ではないので、ひらがなで表記すべきだというご指摘がありましたので、ご指摘のようにひらがなに直させていただきました。

集計表9ページと計画の22ページをご覧ください。

集計表9ページのNo. 30につきましては、計画22ページの「3. スポーツ大会の開催と交流の促進」の施策の展開「(3) 茂原マラソン大会の開催」のタイトルが「茂原市民マラソン大会」になっておりましたが、この指摘では「市民だけではなく、オープン化を目指す」という趣旨のもとに、このご指摘のようにタイトルの「市民」を削除し、「茂原マラソン大会」というふうに修正させていただきました。

集計表13ページと計画の27ページをご覧ください。

集計表13ページのNo. 45につきましては、「市民体育館南側の健康づくり広場を有効利用していただきたい。」とのご提案をいただきました。

現在、市民体育館の南側の健康づくり広場は、主に市民体育館や保健センター利用者の駐車場に使用しておりますが、市内にはフットサルやサッカー専用競技場等がないことから、ご提案のとおり「2. スポーツ施設の有効活用」の「施策と展開」の(4)といたしまして「健康づくり広場の有効利用」を追加させていただきました。

以上4件がAの計画に反映するものでございます。

次にBの計画の施行にあたって参考とするものはありませんでした。

Cの計画に反映しないもの9件についてご説明いたします。

集計表2ページをご覧ください。

No. 2につきましては、「本計画の5年間に行うべき優先課題と、次期以降も引き続き計画として掲げるべきものの二つに分けて提示すべきである。」等のご指

摘でございますが、本計画は茂原市総合計画後期基本計画との整合性を図っており、また、必要に応じて計画を見直すことになっていることから、原案どおりといたします。

集計表3ページをご覧ください。

No. 5につきましては、「スポーツ少年団の団員を、小学校を通じて募集すべきではない。」とのご指摘でございますが、小学生とその保護者にスポーツ少年団活動をお知らせするものなので、原案どおりといたします。

次にNo. 6につきましては、「子どもは、たまに行うイベントでは体力がつかない。」とのご指摘でございますが、ここでは子どもの体力づくりと親子が触れ合うスポーツイベントなどを通して子どもの体力づくりを推進するもので、子どもの体力づくりだけを特化したものではありませんので、原案どおりといたします。

集計表4ページをご覧ください。

No. 10につきましては、「スポーツを楽しんで健康であれば良いのであって、大会を目標にさせる必要はない。」とのご指摘でございますが、スポーツを楽しむ機会の充実を図るには、より多くの機会を設けて、充実を図ろうとするものなので、原案どおりといたします。

集計表5ページをご覧ください。

No. 15につきましては、「要介護者レベルは、すでにスポーツに対応できない。」とのご指摘でございますが、本計画では、高齢者の介護予防を目的としており、要介護者は対象としていないため、原案どおりといたします。

No. 16につきましては、「長生郡市の障害者スポーツ大会は、長生郡市の合併に先駆けて行うものなのか。」とのご指摘でございますが、長生郡市のスポーツ大会は、すでに障害福祉課が主管課で実施しており、引き続き側面的に支援をしていくものなので、原案どおりといたします。

No. 17・18につきましては、「市のスポーツ情報の周知方法を検討していただきたい。」とのご指摘でございます。これにつきましては、すでに市広報、スポーツもばら、またウェブページやスポーツ情報掲示板等で広く周知をしておりますので、原案どおりといたします。

集計表7ページをご覧ください。

No. 24につきましては、「現在の本市の財政状況では、各種競技大会の参加者を支援するのは困難ではないか。」とのご指摘でございますが、ここでは選手の資金面ではなく、関東大会や全国大会に出場するための選手の育成事業を支援するものなので、原案どおりといたします。

以上9件が、Cの計画に反映しないものでございます。

次に、Dのその他、要望・意見・感想等は32件でございました。事業に関する要望10件、施設の建設に関する要望6件、その他の意見として16件がございました。

以上が、45件の内訳でございます。

なお、本事業につきましては、平成28年度から取り組んでまいります。

どうぞ慎重審議を賜り、茂原市のスポーツ推進計画の策定についてご承認くださるようお願い申し上げます。

以上です。

- 内田教育長 : 議案第4号について質疑をお願いします。
- 齋藤委員 : パブリックコメントを行ったのはこれが初めてですか。
- 豊田体育課長 : スポーツ推進計画の策定が茂原市では初めてなので、これに関するパブリックコメントは初めてでございます。
- 齋藤委員 : パブリックコメントについて、体育課長としての感想はいかがででしょうか。
- 豊田体育課長 : 先ほども申し上げましたように、計画に反映するものが45件の内4件でした。内容をみると、今の茂原市では無理ではないかという厳しいご意見がたくさんありますので、こういうことにつきましては、見直しはいたしますが、自分の意見としては、この計画を推し進めていきたいと思っております。
- 齋藤委員 : 意見をする側も慣れていないということでしょうか。これに懲りずにこれからも頑張ってください。

それから先ほどの説明の中で、計画に反映するものの最後でしたか、市民体

- 育館の南側の健康づくり広場の有効利用について話がありましたが、そこには土俵がありますが、あれは茂原青年会議所に貸してあるのですか。
- 豊田体育課長 : あのと俵は茂原青年会議所が「わんぱく相撲」を行うということで、場所を貸して欲しいとのことで市に申し出がありました。その場所を市が貸して、茂原青年会議所が土俵を作りました。
- その後「わんぱく相撲」を継続していくという約束だったのですが、茂原青年会議所から継続が出来なくなったということで、土俵を市に寄贈するということが今は茂原市のものになっています。
- 齋藤委員 : あれは茂原市のものですか。
- 豊田体育課長 : はい。
- それからまだ予定なのですが、今年の8月に元寺尾関の鍛山部屋(しころやまべや)が来てくれるという話がありますので、今年は何か力士と交流出来るようなイベントが出来ないか企画中です。
- 以上です。
- 齋藤委員 : 期待しています。ぜひ実現するようお願いします。
- 内田教育長 : 他にありませんでしょうか。
- 鎌田委員 : 集計表7ページの意見の趣旨のところで、全国大会等に出場するときのお金の補助のことが書いてあるのですが、計画の20ページの「(3)競技大会参加への支援」のところを読みますと、「各競技団体の競技力向上事業に協力するとともに、関東・全国レベルの大会へ出場するための支援を行います。」と、この文章を私もこのまま読むと「出場するための支援」というのが、交通費とかそういう資金面の支援だろうなというふうにそのまま読んでしまったのですが、この方の意見と同じなのですが、間違いなくこの計画の意図するものにするためには「関東・全国レベルの大会へ出場するような選手を輩出する支援を行います。」というふうにした方がはっきりするのではないのでしょうか。
- それから計画の24ページの「(1)市民運動会の検討」のところ、「現状の市民体育祭を見直し、小学校区対抗の市民運動会の開催について検討します。」というのは、今行っている市民体育祭というのが、対抗の運動会になるという意味合いなのではないのでしょうか。
- 豊田体育課長 : 現在の市民体育祭は、茂原市体育協会と茂原市教育委員会が共催しまして、各競技スポーツの大会を開催しております。それは競技団体の主催事業にさせていただいて、いずれ総合型地域スポーツクラブが出来てきましたら、その地区対抗とかの市民運動会のようなものを開催したい、それについての検討をしていくということです。
- 鎌田委員 : 自分たちで柔道大会とか開催していますが、それはそのまま残るのですか。
- 豊田体育課長 : 競技スポーツは、体育協会の競技団体、要するに柔道連盟だとか剣道連盟で競技力を向上するようなことをやっていただいて、行政は出来るだけ広く市民に健康づくりなどが出来るような運動会的なもので茂原を盛り上げていこうというような事業を実施していきたいという検討です。
- 鎌田委員 : 分かりました。
- 内田教育長 : 最初の意見についてはどうしますか。
- 豊田体育課長 : 「輩出」という表現に直させていただきます。
- 野島教育部長 : 検討させていただいて、直させていただきます。
- 内田教育長 : 他にありませんでしょうか。よろしいでしょうか。
- それではご意見のとおり修正するというので、他に発言がなければ、議案第4号について採決に入ります。
- 議案第4号について、一部は修正するというのでその他原案どおり可決することに、ご異議ございませんか。
- 各委員 : 異議なし。
- 内田教育長 : 議案第4号は、全会一致で、原案どおり可決することと決定いたしました。
- それでは次に、報告事項に入ります。
- 報告事項1「平成27年度3月補正予算の要求について」説明をお願いします。
- 藤乗 : 報告事項1「平成27年度3月補正予算の要求について」ご説明申し上げます。
- 教育部次長 : 最初に資料の訂正を申し訳ございませんがお願いいたします。
- 歳入のページで下段の学校教育課のところをご覧ください。

表の上の「・17-1-7-1」の次に「小学校費補助金」となっておりますけれども、「教育費寄附金」の間違いでございますので、大変申し訳ございませんが訂正をお願いいたします。

それでは内容についてご説明いたします。

教育総務課では、耐震補強工事、天井等落下防止工事等につきまして入札により支出額が当初予算より減額したことに伴いまして、国の補助金と市債について合計21,293千円を減額補正しようとするものでございます。

また、学校教育課の教育費寄附金につきましては、内容記載のとおり指定寄附があったため135千円を補正しようとするものでございます。

次に裏面の歳出についてご説明申し上げます。

教育総務課におきましては、先ほど歳入で申し上げましたけども、耐震補強工事等で入札による不用額を減額しようとするものでございます。

学校教育課におきましては、郷土学習活動推進事業として69,189千円を補正しようとするものでございます。その内容でございますが、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の平成27年度補正加速化交付金というものを活用いたしまして、「地域資源を生かした交流人口の拡大」を図るために、一つ目が「美術館・郷土資料館が所蔵する絵画・考古資料等のデジタル化によるインターネット公開」、二つ目が「社会科の副読本」のデジタル化、三つ目が「学校図書館の電算化及びネット環境の整備」、四つ目が「郷土愛を育むための「調べる学習」、五つ目が「各種講演会等の開催」というふうになっています。

なお、これらの事業に充てる地方創生交付金が現在まだ未決定となっておりますので、表の下に注意書きがございますけども、そういうような状況になっておりますのでご承知おきをお願いしたいと思います。

それから次の教材備品整備事業では、先ほどの寄附金により学校図書等を整備しようとするものでございます。

以上でございます。

内田教育長 : それでは報告事項1について、ご質問等ありますでしょうか。
よろしいでしょうか。

それでは次に、報告事項2「平成28年度教育部予算の概要について」説明をお願いします。

藤乗教育部次長 : それでは、新年度の教育委員会にかかわります当初予算の概要についてご説明申し上げます。課ごとに歳入と歳出それぞれご説明させていただきますので、1ページだけではなくて、3ページからの歳出のページも合わせてご覧いただきたいと思っております。お手数をおかけして恐縮ですがよろしくお願いいたします。

まず、教育総務課です。

歳入につきましては対前年度3億2,133万7千円の減、また歳出につきましては3億2,296万4千円の減となっております。減額にかかわります主な要因といたしますと、耐震補強工事が平成27年度で完了したことから、歳入として国庫支出金及び起債、また歳出では工事請負費と委託料がそれぞれ減となりました。また、新規事業といたしまして共同調理場建設事業の用地取得費等を計上いたしました。

次に、学校教育課です。

歳入につきましては対前年度571万1千円の増、歳出につきましては670万3千円の減となっております。主な要因ですが、歳入では幼稚園入園料の廃止、それから幼稚園保育料における非課税世帯への負担軽減の拡大による保育料の減、歳出におきましては、さつき号の廃車に伴いますバス使用料の補助、それから剪定枝等の処理委託費等の増、それから学校管理備品、教材費の増額によるものでございます。

次に、中央学校給食共同調理場です。

歳入につきましては対前年度463万1千円の減、歳出につきましては1,238万1千円の減となっております。歳入につきましては、生徒数の減少による学校給食費負担金の減、また歳出につきましては、修繕料や備品購入費の減によるものでございます。

次に、生涯学習課です。

歳入につきましては対前年度2,869万9千円の増、歳出につきましても4,855万

7千円の増となっております。要因といたしましては、本納公民館・本納支所複合施設事業に伴う歳入歳出の増でございます。

次に、体育課です。

歳入につきましては対前年度47万5千円の減、歳出につきましては631万4千円の増となっております。主な要因は、歳入では隔年で助成されます千葉県スポーツ振興基金助成金の減額によるものです。一方歳出におきましては、タッチバレーボール大会等にかかわります消耗品の増、さらには市民体育館改修費の増によるものでございます。

その他、美術館・郷土資料館、東部台文化会館、各公民館、市民会館につきましては資料をご覧いただきたいと思います。

以上が、平成28年度教育委員会にかかわる当初予算の概要でございます。

よろしくお願いいたします。

- 内田教育長 : それでは報告事項2について、何かご質問等ありますでしょうか。
- 鎌田委員 : 前に幼稚園に行ったときに、2か所位から遠足だとかそういうバスの予算が無くて一回になってしまったというような話を聞いたのですが、先ほどバスの件で話がありましたが、それでそういうのは改善されるのですか。
- 宮本
学校教育課長 : 予算に計上しましたバス使用料の補助というものではカバーは出来ないというふうになっております。それとは中身が違っております。
- 幼稚園については、出来るだけ一園の園児数も減少してきているということもありますので、人数によってある程度予算というのが決まってくる現状からしますと、一園ですべてのものを実施するということは難しいような状況になってまいります。従いまして校外学習等についても、近隣の幼稚園二園で同じ日に実施するとか、そういうような工夫をしていくように園長たちにも話をしているところです。
- 鎌田委員 : 分かりました。
- 齋藤委員 : 共同調理場の件なのですが、今新しく共同調理場を建設するというような話がでておりますのでお聞きします。
- 歳出の部分ですけれども、中央学校給食共同調理場の9・6・4共同調理場運営費と書かれております。これは予算額が6億8,370万4千円ということですが、これには鶴枝小、茂原小、東郷小等の単独で行っている学校は入っていないのですか。
- 藤乗
教育部次長 : 中央学校給食共同調理場だけでございます。
- 単独校につきましては、その2行上のところに9・6・3単独校給食運営費というのがございますので、そちらで予算計上しております。
- 齋藤委員 : 分かりました。
- もう一つお聞きしますが、この約6億8千万円の中には賄材料費、委託料、光熱水費等とありますが、配送費はこの中に入りますか。
- 宮本
学校教育課長 : 配送の委託費もこの中に含まれております。
- 齋藤委員 : 配送費はどの位ですか。
- 中村教育総務
課長補佐 : 約2,900万円です。
- 齋藤委員 : そうですか。
- それから給食業務委託料というのはどの位ですか。
- 中村教育総務
課長補佐 : 共同調理場と各小学校合計で、2億105万8千円です。
- 齋藤委員 : 2億円ですか。材料費というのは子どもたちから徴収しますよね。
- 宮本
学校教育課長 : 賄材料費は徴収いたします。賄材料費は子どもたちから集めたものが歳入として入ってきます。
- 齋藤委員 : それはいくら位入っていますか。
- 中村教育総務
課長補佐 : 約4億600万円です。
- 野島教育部長 : ここにあります6億9,600万円の数字ですが、これにつきましては給食の業務委託料それから配送料、それから給食の材料費も含めた金額です。
- 齋藤委員 : 水道光熱費も入りますか。
- 野島教育部長 : 水道光熱費も入ります。給食費として歳入で受けていますけれども、ここから

歳出で出していますので、その中に入っています。

齋藤委員 : トータルということですね。

野島教育部長 : そうです。

齋藤委員 : はい、分かりました。

それから歳入ですが、体育課で平成27年度と平成28年度の予算額に自動販売機設置料として1千円が入っていますが、これは設置料として年間1千円いただいているということでしょうか。

豊田体育課長 : これは災害対応型の自動販売機を置いてありますので、その設置料の1千円を貰っているということです。

齋藤委員 : 災害用というのは普通の自動販売機と違うのですか。

豊田体育課長 : はい。自動販売機にAEDが付いています。

齋藤委員 : その分だけが1千円かかるということですか。

豊田体育課長 : はい。

齋藤委員 : 電気料は入っていないのですか。

豊田体育課長 : 電気料は雑入に入っています。

齋藤委員 : そうですか。

それでは、公民館には自動販売機が置いてありますけども、それはどうなっていますか。

酒井 : 公民館も災害協定の自動販売機として1台あります。それから市民会館には、災害協定の自動販売機はなくて、一般の入札で設置をしております。

中央公民館長 : 災害協定の自動販売機は、場所代を取らずに電気代はいただいております。

齋藤委員 : 分かりました。ありがとうございます。

内田教育長 : 他にありますか。

鎌田委員 : 報告事項1で質問しなかったのですが、補正予算のところで図書備品購入で小中学校で5万円とか1万円とかありますが、この少ない数字というのはどこからこうやって上がってくるのでしょうか。1校にしたら何冊も買えないですが。

藤乗 : 歳入で指定寄付としてお一方から茂原中学校の部活動活動費に5万円、ノンベイズバンドから市内全小中学校に図書費として7万5千円、それからお一方鶴枝小学校の図書購入費として1万円ということで、学校を指定して寄付がございましたので、少額ですがそういうようなご本人のご意志に沿うような形で配慮させていただきました。

鎌田委員 : 分かりました。

内田教育長 : 他にありますか。

それでは次に、報告事項3「行事の共催、後援及び協賛について」の説明をお願いします。

藤乗 : 平成28年1月に教育委員会で共催、後援又は協賛を決定した行事についてご報告申し上げたいと思います。

教育部次長 : 共催は、すべて美術館・郷土資料館で3件ございました。また、後援につきましては、美術館・郷土資料館で1件、生涯学習課で3件、協賛につきましては、東部台文化会館で1件ございました。

以上でございます。

内田教育長 : それでは報告事項3について、何かご質問等ありますでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは次に、報告事項4「平成28年第3回(3月臨時会)、第4回(3月定例会)、第5回(4月定例会)茂原市教育委員会会議の日程について」説明をお願いします。

藤乗 : まず3月の臨時会でございますけれども、3月11日に午前中には中学校の卒業式がございますが、その日の午後1時からこの9階の会議室で行いまして、案件につきましては、教職員管理職の人事異動の案件でございます。秘密会とさせていただきます。

それから、3月の定例会につきましては、3月24日の午後1時からこの9階で行います。また引き続き午後3時から第3回目の総合教育会議を行う予定でございます。

それから、4月の定例会ですが、4月28日の木曜日午後3時から9階の会議室で行う予定でございますので、よろしくお願いいたします。

内田教育長 : ご質問ありますでしょうか。

それでは会議日程については、よろしくお願いいたします。

その他報告がありましたら、お願いします。

藤乗 教育部次長 : 今日付で監査委員から教育委員会の定期監査の結果について、ご報告を受け賜りましたので、コピーをお配りさせていただきました。後ほどお目通しいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

内田教育長 : それでは定期監査の結果については、お読みいただければと思います。他にありますか。

宮本 学校教育課長 : 学校給食施設検討委員会の一次答申ということで、答申書をお配りさせていただきました。これにつきましては、平成26年10月から組織を立ち上げまして、2月1日までの7回にわたってご協議をいただいてまいりました。構成メンバーは最後のページにこれまでかかわっていただきました委員のお名前を記載させていただいてあるとおりでございます。

結果といたしまして、1ページにある訳でございますが、大きくは2つについての答申というふうにさせていただいてあるところでございます。

1点目は「中央学校給食共同調理場及び4校の単独調理場を速やかに学校給食衛生管理基準に適合した施設に建て替えること。」、2点目は「安全で安心な学校給食を市内全ての児童・生徒に、社会の変化に対応し、長期的、安定的に提供するために、センター方式での建設とすること。」と、この大きな2本の答申内容としていただいたところでございます。

また、さらにこの柱に加えまして、6ページから7ページにわたっては、大きなⅢとして「新しい給食調理場に求めること」ということで、この間の協議の中で各委員からいただきました新しい調理場に対しての要望を皆さんの声がまとまったものについて記載をさせていただいてあります。細かくは後ほどお読みいただければというふうに思っているところでございます。

2月12日、先週の金曜日ですけれども、委員長と副委員長から内田教育長に提出をいただいたところでございます。

以上です。

内田教育長 : それでは給食施設について一次答申がこの間提出されました。何かありますでしょうか。

齋藤委員 : 一次答申ということで、これで終わりですね。

宮本 学校教育課長 : 平成26年にスタートをして、諮問をさせていただいた内容についての答申は今回これでまとまったということでございます。

ただ、この後、今度は具体的な場所ですとか、方式ですとか、そういったものは教育委員会で検討を進めてまいりますが、その際にはまた一方的に教育委員会だけで進めるということではなく、メンバーは代わるかも分かりませんが、給食施設検討委員会については引き続き設置をさせていただいて、そこに報告をしてご意見を伺いながら進めていきたいというふうに考えているところでございます。

齋藤委員 : はい、分かりました。

内田教育長 : それではよろしいでしょうか。
なければ、以上で第2回教育委員会会議を閉会します。

茂原市教育委員会会議規則第27条の規定により、上記会議録が相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成28年3月11日

教 育 長 内田 達也

署名委員 鎌田 俊郎

署名委員 安藤 明子